

令和元年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月28日(水) 18:00～20:00
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎8階ホール
- 3 出席者 阿部委員, 伊藤委員, 大坂委員, 大友委員, 川村委員, 黒澤委員,
佐々木(寛)委員, 佐々木(祐)委員, 佐藤委員, 庄司委員,
高橋委員, 西尾委員, 東二町委員, 三浦委員, 谷津委員, 吉岡委員
欠席: 関本委員

【事務局職員】

高橋障害福祉部長, 菅原障害企画課長, 安孫子企画係長, 佐藤社会参加係長,
阿部サービス管理係長, 高橋障害者支援課長, 佐藤障害保健係長,
天野施設支援係長, 和田指導係長, 阿部地域生活支援係長(司会),
障害者総合支援センター山縣所長, 精神保健福祉総合センター林所長,
北部発達相談支援センター中村所長, 南部発達相談支援センター蔦森所長,
青葉区障害高齢課大関課長, 宮城総合支所保健福祉課櫻井課長,
宮城野区障害高齢課早坂課長, 若林区障害高齢課加藤障害者支援係長(代理出席),
太白区障害高齢課都丸課長, 秋保総合支所保健福祉課小泉課長,
泉区障害高齢課佐藤主幹兼地域支援係長(代理出席)

4 内容

司会	令和元年度第1回仙台市障害者自立支援協議会(以下、「市自立協」という。)を開催する。障害福祉部長高橋よりご挨拶を申し上げます。
高橋部長	<p>本日はお忙しい中, ご参集いただきありがとうございます。また, 委員の皆様には日頃より本市の障害福祉行政につきまして, ご理解とご協力を賜り, 改めて御礼申し上げます。</p> <p>市自立協は, 仙台市における障害児者の支援体制, とりわけ相談支援の実践を通じて把握された課題や解決に向けた方策について, ご議論をいただいているところである。</p> <p>今年度の初めは特に, 8050問題について非常に注目を集めたが, 家族や個人を取り巻く課題の複合化, 複雑化により, 地域で問題を抱えながら孤立している方々も, 非常に注目を集めているところである。そういったことも踏まえながら, 支援体制をどうしていくかということ議論していくことが非常に重要である。市自立協の役割も重要性を増していると感じている。</p> <p>各区の障害者自立支援協議会における優れた実践や, 地域部会での議論を通じて得られた知見を共有していくこと, 今年度再開する評価・研修部会における障害者ケアマネジメントを担う人材の育成強化のための研修の見直しといったことも, 検討していただくこととなっている。</p>

	<p>本日は今年度の取組み内容とその経過を中心にご報告申し上げます。委員の皆様には活発なご議論をお願いしたい。どうぞ、よろしくお願いする。</p>
司会	<p>続いて、新委員の紹介に移る。宮城労働局職業安定部職業対策課の佐藤幸男委員のご所属先の異動に伴い、団体から新たに推薦をいただき、新委員として最上陽子委員にご就任いただいた。最上委員より一言お願いしたい。</p>
最上委員	<p>皆様におかれましては、日頃、労働行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。障害者雇用の業務については、まだ経験が浅いため、こういった場で皆様のお話を聞かせていただき、勉強させていただきたい。よろしくお願いする。</p>
司会	<p>委嘱状は時間の都合上、机上配布とさせていただいた。 本日は関本委員が所用のため欠席とのご連絡をいただいている。 事務局職員の紹介、配付資料の確認、要約筆記通訳を行うにあたってのご発言時の依頼事項の確認。 傍聴に際しては、『会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項』をお守りいただきたい。 以降の議事について、大坂委員長にお願いする。</p>
大坂委員長	<p>次第に従い、「3 議事」に入る。議事（1）「障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>（資料1に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>大きく三つの取組みについての説明で、①区の自立協と地域部会を通じた地域課題の解決、②地域生活支援拠点を活用した緊急対応と予防的関わり、③計画相談支援の拡充と基幹相談支援センター機能の整備である。まず、確認しておきたいことについて質問を受けたい。</p>
谷津委員	<p>地域生活支援拠点についてである。地域生活支援拠点の緊急用居室の利用者の年齢層が20代から始まっているが、20代未満の方の利用はあるか。また、地域生活支援拠点の緊急受け入れに至った事由に「介護者との関係悪化」が8件ある。いわゆる児童虐待、障害者虐待が起こり、一時保護というような形で受け入れたケースがあるのか。</p>

事務局	<p>地域生活支援拠点として用意しているベッドは4床で、資料は、その4床で受け入れた年齢別内訳である。10代の受入れは地域生活支援拠点の枠外で実施している。児童相談所から一時保護委託という形での受入れ等がある。中には虐待、被虐待児が含まれていると聞いている。</p>
谷津委員	<p>児童虐待での一時保護はあるという話だが、障害者虐待での一時保護はあるのか。</p>
事務局	<p>虐待というほどの方の受入れはない。資料に記載した「関係悪化」というのは、一時的に距離を取り、クールダウンしてお互いに振り返りを行い理解した上で、また一緒に過ごせるということで、自宅に戻るといった方が多いと聞いている。</p>
佐々木(祐)委員	<p>ここでいう「インフォーマル資源」は具体的にはどのようなものか。</p>
事務局	<p>いわゆる、役所に申請して支給決定を受けているものや、事業者と契約して使っているような、一定の手続きをとって利用されるものがフォーマルと考えている。そうではなく、もっと個別の事情、必要性に基づいて、一定の手続き、確立された方法ではなく、あくまで個別の必要性を追求して支援するものがインフォーマル。その方の生活の本質に沿っているものと考えている。</p>
大坂委員長	<p>区の自立協と地域部会を通じた地域課題の解決とあり、すでに地域部会が一度開催されている。副部会長でもある黒澤委員、補足の説明をお願いしたい。</p>
黒澤委員	<p>大枠は事務局の説明の通り。課題の中身、課題解決の仕組み作りが重要ということで、そこに重点を置いて協議を進めている。さらに進んだ協議をしてまいりたい。</p>
大坂委員長	<p>それでは、ここからは意見交換としたい。</p>
川村委員	<p>支援があったら孤立していないかという点、そういうわけでもない。病院に通ったり、訪問看護を受けたり、ヘルパーの支援が入っていても、支援者が入っているから大丈夫ということではなく、精神的に孤立している場合があり、それが大変危ういと思う。</p> <p>障害の有無にかかわらず、そういう地域づくりが必要と思い、地域部会での意見はとても大事なことと感じた。</p>

大坂委員	<p>制度に基づくものが形式的に入っていたとしても、その人の生活のしづらさを全て解決できるかという点、そうではない。そのような中で孤立感を深めることもあるため、そのようなことにもしっかりと注意しながら考えていく。そのためには、認知度であるとか、いろんな合同支援、勉強会を通じて、このようなことをしていかなければならない。そこを、しっかりやってほしいということである。</p>
伊藤委員	<p>1点目は、地域部会での連携という中に、当事者が関わらせていただき、明文化するのかどうかということも含めて考えていただきたい。関わり方はいろいろあると思うが、例えば障害当事者相談員には、相談を受けてケースを持っている方もいるが、相談支援事業所と関わる機会がない。相談支援事業所の方はケースレビュー等やっていると思うが、当事者相談員が持っているケースも、例えば相談支援事業所とケースレビューする等、当事者相談員も地域の中の主体者の一人として関わるところを、どこかにお願いしたい。相談支援体制の仕組みや体制にも通じるところである。</p> <p>2点目は(P7)「共同関与が必要と考えられる機関へあたっていく」とあるが、一部の事業所だけだと思うが、相談を外に出さないでくれと言われる当事者がいる。ということは、共同関与が必要かということが一つの事業所の中でどのように判断されるのか。事業所の中で「この方は、うちの機関だけでは難しいから、ネットワークを構築して共同関与が必要だ」というところを「共同関与は必要ない」と留めてしまえば、地域での解決にも至らないし、当事者の解決にも至らない。おそらく、そのように機関で止められているから、当事者相談員に相談があるのだと思う。当事者相談員が別な機関に伝えたり、行政に伝えることもあるが、きちんと事業所が共同関与が必要だということを認識してもらうということをしていかないと、この文言だけでは、事業所が共同関与が必要だという判断をしないと、追いかけるのは難しいと思う。</p>
大坂委員長	<p>川村委員の意見と通じるものがあるように聞こえる。</p> <p>伊藤委員に確認したいのは、言わないでくれと言われてるというケースについて、しっかりやりとりしながら、つなげられるように対応していることがあるということでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>それは、やっていると思っている。</p>
大坂委員長	<p>だから、他でも自分の事業所内で留めていたり、事業所から言わないでくれと言われてるから、その中で解決しようとするが、結局</p>

	<p>留まっていることがあったりすると、よくない。そういうのも当事者相談員に流れてきているという話でよいか。</p>
伊藤委員	<p>そうである。事業所が共同関与が必要だと思われるケースは、囲い込みをしないで、ケースを外に出してくださいということ。</p>
大坂委員長	<p>そのために、相談者に丁寧な説明と対応、同意が必要ということですよいか。</p>
伊藤委員	<p>勿論、それは大事。</p>
大坂委員長	<p>そういうことを自分達がして、繋いでいるという話でよいか。</p>
伊藤委員	<p>そうである。資料1の「共同関与」の書き方が、一連の流れのようにスムーズに書いてあるため気になった。</p>
大坂委員長	<p>地域で暮らしていく時の課題解決の中で、川村委員と伊藤委員の話は重要。</p>
阿部委員	<p>当事者の視点はとても大事である。</p> <p>質問であるが、難病の方々の相談というのも、ネットワークの中に入っているのか。患者団体の悩みというのも聞いたことがある。当事者だからこそ、体験してきたこと、解決に向かったことを踏まえて、専門機関と連携することはすごく大事。</p> <p>指定特定相談支援事業者は、足りないということか。どのような理由か。</p> <p>様々な相談事業があり、例えば「よりそいホットライン」のような全国展開をされていて、仙台にある事業所等も、このネットワークの中に入っているのか。「よりそいホットライン」も当事者の視点を大事にしていると聞いている。「よりそいホットライン」の責任者は仙台市障害者施策推進協議会の委員でもあるため、そことも繋がるとよい。</p> <p>当事者の役割は大事だが、全ての人がその役割を果たせるのとは違うかもしれない。果たせる方は、しっかり果たしてもらい、そのための研修も大事なことと思う。</p>
事務局	<p>1点目の難病の方の相談は、この中に含まれている。</p> <p>2点目の指定特定相談支援事業所については、足りない状況。なぜ足りないのかの理由は一つではない。報酬の設定が事業として運営し</p>

	<p>やすいような設定になっていない等も一つの理由と思う。今年度、相談支援事業所の新規指定に向けた個別の働きかけをおこなう中で、訪問看護ステーションから「委託相談支援事業所の中で、医療的ケアが必要な方の対応を得意としている事業所と繋がりがあり、コーディネートの役割については、その委託相談支援事業所にお任せしているため困っていない。そのため、自ら相談支援の指定を受けて、コーディネートするところに踏み出す必要性を感じていない。」というようなご意見もいただいた。</p>
事務局	<p>3点目の「よりそいホットライン」等の全国的ネットワークとのつながりについてだが、具体的に虐待等の解決が必要な場合の相談があった時は、「よりそいホットライン」の相談員から区役所等の直接的に関わる手段を持っている所につなぐということはある。事例は把握していないが、必要なものがあつた場合はつなぐことはしている。</p>
阿部委員	<p>「よりそいホットライン」は電話の相談だけに留まるわけではなく、地域でつなぐことを目標にしている、それがうまくいっている地域もあれば、いろいろだと思ふ。では、そのような連携というのは、十分に可能になる、そういう条件があるということによいか。</p> <p>難病相談支援センターも障害者自立支援協議会等にも関わっているものなのか。難病と医療とは仕組みが別ということでは理解していたがどうか。</p>
事務局	<p>ご質問が、障害者自立支援協議会の活動に日常的に参加されているかということであれば、日常的な参加までには至ってない。</p>
大坂委員長	<p>谷津委員が言いたいのも同じような話と認識していた。</p> <p>障害児についてももしっかり捉えてやっていただきたいという話と、選択肢が増えるとよいということによいか。</p>
谷津委員	<p>そうである。児童も、児童館や家庭健康課管轄の子育て支援、教育分野等、乳幼児だと関わる人も多く、ライフステージごと、又は毎年関わる機関が変わることもあるため、児童分野でも同じように効果的な連携により協働支援につなげていくというところを、一緒にやっていただけるとよい。</p> <p>2点目として「余暇活動」を取り上げていただいて嬉しい。ぱるけでは平成14年から放課後支援をしており、立ち上げ当初から学校と家の往復だけではなく、放課後、障害のない子供達と同じように、仲間や友達と一緒にいろいろな経験が積める、仲間と過ごす楽しみを広</p>

げていく、それが将来大人になってもつながっていく等のいろいろな思いをもって、余暇活動支援を続けてきている。

結局、高校を卒業すると自宅と職場の往復になり、せっかく仲間と過ごす余暇が充実し、楽しいと思って育ってきても、高校を卒業して働き始めると、仲間と過ごす余暇の機会が全くなくなってしまう現状があり、とても危惧している。生活介護、就労 A・B 等の福祉的な通所先は自宅に帰ってくる時間が学齢期の時よりも早く、16 時以降、自宅で過ごす。家族も学齢期の時は放課後等デイサービス等があるため働けていたが、本人が働き始めると、16 時までには帰宅しなければならない状況になる。そのため、成人の余暇活動・余暇支援はとても大事。インフォーマルだけに頼らず、フォーマルでも本気で考えていただけるとよい。

3 点目として、先日、児童相談所の現状と課題等の話を聞く機会があった。児童相談所にある一時保護所はほぼ毎日満員で、それでも入れない人は、里親や養護施設で過ごしている。障害児に関しては、専門の場所はなく、短期入所や、先ほどの地域生活支援拠点の 4 床以外でも受け入れていると聞いたが、子供達の気持ちを考えた時に、親と離される不安を抱えた子供たちが、専用の場所ではないところで、どんな思いで過ごしているのかなと思うと、とても心が辛い。仙台市として今後、児童虐待がなくなる傾向になればいいが、データを見ても増える傾向にあるので、障害児だけ減るということは考えにくいと思った時に、このままでいいのかなというところは本気で考えていただきたい。

4 点目として、計画相談支援の研修は、とても勉強になった。相談支援事業所も増えるとよいと思っている。特に障害児の相談支援事業所が増えてほしい。そうなった時に、障害児の相談支援というのは、障害者の相談支援とは違う、児特有の悩みやアプローチがあり、成人とは違ったスキルが必要。例えば、地域包括支援センターが参入した時に、障害児の相談支援を質を落とさずやってくれるための工夫も考えていかないと、数だけ増えればいいというわけではない。

大坂委員長

ご意見として頂戴する。

民生委員の方々が障害者の方の支援のことも念頭に置いているが、障害者がどこにいるか分からないし、依頼も少ないため、なかなか障害者支援に積極的に取り組む機会がないという話をいただいていると認識している。この 1 年間で何か変化はあったか。

庄司委員

基本的には変わってない。高齢者は名簿をいただいている。障害者に関しては、あまり聞かない。名簿をいただいたから訪問する等では

	<p>ないが、常に地域の中にいるということで見守ったり、心構えも必要だと思っている。まだまだ進んでいないのが現状。民児協の話にも出ない。</p>
大坂委員長	<p>ご相談したり、一緒に会議に出させていただいて、一緒に考えていただきたいとお声掛けすれば、お手伝いいただける可能性があるということでしょうか。</p>
庄司委員	<p>それは、心がけている。</p>
大坂委員長	<p>民生委員・児童委員がこのようなお考えで、一緒にやれればと思っているところから、いろいろできるのではないかと思う。身近なところで、何かあれば自分のところにも、という方がいらっしゃることは、伊藤委員から話があった相談員も、民生委員・児童委員も、そういうことをしっかり念頭に入れて、相談支援事業を組み立てていくということが包括的な支援に繋がっていく。区の障害者自立支援協議会でも考えていただいたりしながら、進めていくことが重要であると思う。</p>
伊藤委員	<p>障害理解を身近なところで進めていただきたい。現在、障害理解サポーター研修事業に関わっている。仙台市社会福祉協議会と仙台市障害者福祉協会の協働事業で、差別解消条例の事業の一環。当事者が講師になり、出向いて講話をしている。修了証もある。キーリングを配布して、身近な所で障害理解を進めるような取り組みをしている。企業等の身近なところでお話させていただくので、是非、ご依頼いただき、障害理解を進めていきたい。</p>
大坂委員	<p>本日の協議会開始前に、余暇のことで、阿部委員とパラリンピックの話をしていた。スポーツだけではないが、阿部委員は裾野を広げていくことが重要と話されていた。</p>
阿部委員	<p>パラリンピックまで1年を切っている。競技スポーツの振興は大事だが、もっと多くの方がスポーツ、余暇活動、レクリエーションに取り組むことを、今回の動きの中で考えることは大事。素晴らしい競技スポーツを、自分とは縁遠いものだと思わないようにすることが大事。日本障害者スポーツ協会評議員会の時に、競技スポーツだけを振興するだけではなく、もっと多くの方々が取り組むような工夫はしているのかと聞いたら、会長が言うには、上が高くなれば、おのずと裾野ができるものだと言っていた。私達もしっかりと、いろいろな機会を作っていく必要があるのではないかと思う。また、全国障害者スポ</p>

大坂委員	<p>ーツ大会が、精神障害の方々が競技に参加することが可能になり、対象が幅広くなった。競技力だけではない。いろいろな所で活動できるように、また、パラリンピックの観戦ということで、熱中症対策等の様々な環境が整ってくるわけであり、パラリンピックのレガシーとして、多くの方が外出する環境も残る遺産となる。多くのことが期待されている。併せて、仙台市には海外の方も来るため、障害の分野でもいろいろ取り組むので、これもレガシーとつながるようになるという。</p> <p>スポーツだけではなく、障害者の暮らしのプラスワンではなく、必ず必要なものとして捉えて、しっかりと今年度ワーキンググループ等で検討していただくことも重要だと思ってお話しいただいた。</p> <p>民生委員児童委員とのつながりは、積極的に仕組みとして考えていかなければならないと思う。それぞれ分野別での支援は拡充されてきているが、そこに留まり、面での支援がまだ不十分。そこを話し合う機会を持っているので、自立協等の中で意識的に議論していくことは重要と思う。</p> <p>川村委員からお話しいただいた「つながっているから安心」というわけではなく、本当に困っている部分をしっかりとアセスメントできないと、適切な支援ではないということを、しっかりと受け止めて進めていかなければならない。</p>
川村委員	<p>地域生活支援拠点の「緊急受入れに至った事由」の「居所なし」に「入居施設での不適応」とあるが、利用されている方の問題のことなのか、施設側の問題なのか、両方なのか、そこを精査しているのかどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>例えばグループホームにお住まいの方で、利用者が他の入居者と合わない、トラブルになり出ざるを得なくなった等がある。</p>
川村委員	<p>グループホームでのトラブル等は割とよくあることと思っている。一方で、施設でできたこと、できなかったこと、というのもあると思う。トラブルが起こった時に、施設側でできたこととできなかったこと、課題として残ったことがあると思うが、それも振り返っているのか。</p>
事務局	<p>詳細は把握できていないが、振り返りをしているか等は、拠点のコーディネーターの方で確認していると聞いている。</p>

大坂委員長	<p>お願いとして、そういったことがあったとしても、そこから学んで、次は支援力を挙げて、少なくとも、不適應と言われる人の数が減るといいということか。</p>
川村委員	<p>そうである。不適應と言われる人だけの問題にしてほしくないなということ。</p>
大坂委員長	<p>続いて、議事（２）「評価・研修部会の取組みについて」に移る。事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>（資料２に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>既に第一回が開催されている。部会長である三浦委員より補足の説明をお願いしたい。</p>
三浦委員	<p>補足はないが、休会している間に状況が変わったこと、また、これまでやってきたことに対する課題が抽出されたため、それをどう解決していくかということが、今年の目的になると思う。新しいところだと、区の障害者自立支援協議会への接続を考えていかなければならないと考えている。研修のある一部分は、区の障害者自立支援協議会でできるような体系として見直したり、相談支援事業者以外へのケアマネジメントの普及啓発というところもあるが、特に新しい研修体系が国のカリキュラムで示されており、計画相談とサービス提供事業者との接続の部分が強調されている所があるため、新しい研修の中に、どう反映させていくかというようなところに、重点を置かなければならないと考えている。</p> <p>実施上の問題として、受講者数が少ないこと、回数のこと、体系化してきた研修手帳の体系を見直す等があり、休会中に課題整理できているため、それらの解決に向けて動けると考えている。</p> <p>この部会は、元々は市の専門相談機関と相談支援事業所の協働でやってきたが、前回の本会で黒澤委員から指摘があったが、より一層企画の段階から、官民の連携を強めていこうとしている。６月に基礎研修１回目を開催したが、受講者数が増えた。各区役所の窓口担当者の受講が増え、このことから、官民協働で進めた成果と感じている。自己評価の部分との連動も高めていきたい。</p>
川村委員	<p>「受講中断者へのサポート」とあるが、受講中断している理由はどのようなものか。</p>

事務局	<p>リーダー研修が2年間通期で5回受講することになっている。1回でも中断してしまうと、修了証が出ないため、結果的に修了できないということになる。欠席の理由としては、業務であったり、体調不良であったり、様々である。</p>
川村委員	<p>三浦委員から、区の障害者自立支援協議会でも一緒にやっていきたいということで、その仕組みができれば、すごく参加しやすくなると思う。相談支援専門員がバーンアウトしないために、研修を受講して身につけて生かしている実感があることがとても大事。併せて、質の高いスーパービジョンと質の高いピアサポートが重要となってくると思う。質の高いというのが何を指すかということにもなるが、少なくとも、今悩んでいること、もやもやしていることを言葉にすることができるようになることだと思っており、そこにも、焦点を当てていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>ご意見ということで承った。評価・研修部会は休会としていたが、障害者相談支援体制のあり方検討会の中でやってきたものを、3つの課題に整理し、それを議論しながら組み立てていくということの提案であった。ご意見等なければ、本日のご意見等も踏まえながら進めていただければと思う。</p> <p>ここからは、幅広い視点でご発言いただきたい。</p>
佐々木(寛)委員	<p>対象者の年齢が幅広く、様々な方の支援を考えなければならないと感じた。歯科医師会として何ができるのか、理事会で皆の意見を聞いてみたい。</p>
大坂委員長	<p>歯科関係でも、できるだけ長い期間、慣れた先生に診てもらっていると、患者としても安心できると思う。一緒に連携をして、こういう患者がきているが診療しづらい等、なかなか難しい時がある場合には、こういった仕組みをご利用いただきながら、円滑に地域でつながるのがいいと思うため、よろしく願いしたい。</p>
吉岡委員	<p>伊藤委員から話があった「障害理解サポーター養成研修」は、受託者が仙台市社会福祉協議会ボランティアセンター。社会福祉協議会の役割の一つとして、地域や職場や学校等につなぐというところもあるため、障害理解を進める役割もあると思う。</p> <p>特に資料1で「地域における障害分野の認知度は依然として低いのが現状」とある。参考資料1を確認すると、例えば宮城野区だと区よりさらに小さな連合町内会等の単位でエリア会がある。そのような地</p>

	<p>域の身近な所での理解というのが進んでいくのが大事と思っている。その中でどのような役割があるのか、先程の障害理解にも広い意味では繋がってくると思うため、必要なことだと感じる。最近では区の障害者自立支援協議会も障害と高齢と一緒にあってというところだが、より地域の中では例えば 8050 問題等、障害者が高齢になるまで世帯で抱えている。世帯単位での対応になると、より地域の中でそのような理解が広がる必要があると感じる。</p> <p>障害と高齢が重なって、世帯単位で対応しなければならない複合課題が増えてくると言われていること、特に地域とのつながりということで、仙台市社協としても区の事務所にCSWを配置し、個別課題から地域につなぐということをしている。具体的な連携となると区役所の障害高齢課への個別の相談、今年度からできた地域支援係となる。より小さな地域に対して、複合的な課題に対して、行政なり区役所として取組むような方向性があるのかどうか、体制等を少し教えていただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>今年度、地域支援係ができ、地区担当制となっており、地域包括支援センターレベルの地区で担当者がいる。その中で、障害も高齢も、子どもについては家庭健康課等と連携しながら取り組んでいるため、そういったところから少しずつ、より地域に根差した支援ができればと考えている。</p>
大坂委員	<p>就労の話は出ていないが、仙台市の雇用率もまだまだ低いと認識している。就労のことも、地域で安心して生活するには重要なことと考えている。</p>
最上委員	<p>求職者や雇用を促進する企業に対してもそうだが課題が何なのかというところから、関係機関につないだり、活用できる策がないか等を考えながら進めているところ。関係機関とスムーズに連携し、それぞれが自分の役割を精一杯果たしていき、そういったことが、その方に対しての支援につながっていく。今回ケースとしては違うと思うが、さらにスムーズに連携して進めていけるようにしていかないといけないと改めて感じた。</p> <p>宮城県の雇用率が 2.05%、全国も 2.05%ということで、徐々に同水準。障害者雇用も過去最高を更新し、5,844.5 名。ただし、順位で見ると雇用率についても、達成している企業の割合についても全国 37 位でまだまだ下位の状況。県内では着実に障害者雇用が進んでいるが、まだまだ職を探している方は多くいるため、これからも本日の内容等も参考に進めていかなければならないと感じた。</p>

大坂委員長	<p>障害者雇用については、マッチングのところで、いろんな機関との連携がとても重要。弱い部分でもあるため、まだまだ深められるとよい。</p>
東二町委員	<p>薬剤師会としては、様々な患者様、お客様がいて、地域で健康相談会、おくすり相談会等、様々な人と接する機会がある。その中には相談することさえ知らない方もいらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>昨年から仙台市薬剤師会では、不眠に悩む方の中に、「うつ」の人が隠れているのではということ、その対応や、専門機関につなげる活動を検討し、この度、パンフレットを作成し、薬局に設置している。せんだい健康づくり推進会議のパンフレットや仙台市健康政策課のパンフレットも設置し、気になった方に手にとりいただいている。何かをつなげることは薬剤師会として得意なことではないかと思っている。</p> <p>心だけではなく、様々な障害の方がいると思う。保護者の方でも、子どもの症状の変化についていけない等もあり、相談するところが分からない方もいらっしゃるのではないかと思います。様々な障害の相談窓口等のパンフレットをいただくと、そのような方も相談しやすく、つなげていけるのではないかと思います。</p>
大坂委員長	<p>調剤だけではなく、薬局の中でも相談するスペースが増えていて、障害を持った方も、様々な薬を使っているため、不明な点等もしっかり相談にのっていただけるということは、よいことだと思う。上手につながっていないところもあるため、資源として上手につながって、利用していただくということは重要と思う。</p>
高橋委員	<p>資料1の地域生活支援拠点で、元の居場所に戻れなかった人は、どれくらいいたのか。基本的に、これからの仙台市の福祉政策というのは、あくまでも地域、もしくは地域の中の自宅だけではないグループホームや施設等、緊急受け入れを要するような事態があったとしても、あくまでも、元いた居場所に戻るということを基本として考えていて、当然この事例の中には、元の居場所に戻れなかった人もいると思う。その詳しい割合を出してほしいというのと、元の居場所に何故戻れなかったのかという理由をまとめていただきたい。そこが分からない限り、地域定着を目指す福祉を進めていく上で、大きなネックになると思う。</p>
事務局	<p>現状では、確認していないため、確認していきたい。</p>

大坂委員長	<p>高橋委員の話の通り、受託先では記録をとっているはずなので、それを確認すれば理由は分かると思う。次の協議会を待たずに委員にはメールで提示していただければありがたい。この資料と一緒に見られるようになるとうい。</p>
大友委員	<p>地域部会に関しては、各区の自立協が活発に活動をしている段階で、高齢分野との連携がとても大事と思いながら動いている。各区でできることと、区単位では難しく市全体として取り組んでいくべきところがあると思うので、そういった議論を市自立協の場を利用し精査していただければと思う。</p> <p>地域生活支援拠点については、各区意識的に動いていると聞いているが、どのように動いていけばいいかイメージが持てないでおり、宮城野区では模索しながら活動している。</p> <p>研修では、今回初めてケアマネジメント研修の初任者研修でファシリテーターとして参加した。官民協働で、どのような研修が基礎の研修としてふさわしいかということについて、皆で考えた研修だった。アンケート結果もプラスの意見が多く、今後もこういった研修が広がっていきけるとよいと感じた。</p>
黒澤委員	<p>チーム支援の話に戻るが、区の実践をもう一歩進めるために、2点意見がある。</p> <p>1点目は、コアな協働レビューの機会ができないか。今の障害者自立支援協議会の仕組みは広く、引き受けるということが前提となっていない側面もあるため、枠組みをどうつくるかが大切。それは全市的にも、これが必要だということを示していくことや、既存の事業所のレビュー等に、もう少し協働でやる仕組みを組み込んでいくとか、事業実績の中に協働の取組みを評価する等の工夫があるとなおよい。ここねっと、アーチルでは協働レビューの機会を定期的に設けているのと、協働での事例検討会等もやってきている。そういった取組みも必要と思う。</p> <p>2点目は、区には調整機能が必要。その機能が現状では人についている。人によって、安定、不安定さがあり、そうすると調整機能はどこがどう担うかという、専門相談機関が一つ大きな役割となると感じる。ケースを引き受けるという意識を前提に持ちつつ、協働の話も含めて牽引していくというような形で区に入っていくということが必要だと思う。</p> <p>ケアマネジメント基礎研修では成果があったと思う。研修の企画過程もそうだが、研修実施の部分も協働でできたというのは、非常に大きな成果であり、こういったことが他区や事業所内での研修企画等で</p>

	<p>同じように協働でできたらいいと思う。研修の中で、専門機関との協働プロセスということで、アーチルとここねっとの話を出したが、それを改めてここまで協働するというのを参加者の方が確認できたこと、そこにこれだけ踏み込んでできたと、こういった明確な役割分担をもとに協働するということが具体的に示すことができたということになっていくと思うため、是非、日々の支援に活用していただきたい。</p>
大坂委員長	<p>基幹相談支援センターの役割の示唆をしていただいていると思って聞かせていただいた。</p>
西尾委員	<p>キーワードは原点に返ること。</p> <p>1点目は地域生活支援拠点について。事前登録や予防が大事だが、現時点では明確な実績に結び付いていない。コーディネーターの機能も緊急用居室を確保しつつ実践するというのが中心であり、今後の方向性としても、いったん地域生活支援拠点で受け入れて、他の受け入れ施設につなぐという形になっているため、ますます、コーディネーター機能やネットワーク形成というところが、疎かになってしまうことになっていると思っている。元々面的整備や、他の機関との協働や予防的な取組みということを主眼にしてやってきているため、今後のモデル事業や全市的な展開に当たっては、改めてその辺りを意識してやっていただきたい。実際、緊急受け入れを全面的に対応していれば、当然時間もなくなり、予防的関与に力が回らなくなる。そのバランスをどうとるか。いきなり難しいケースではなく、協力的なケースで、積極的に予防で事前登録したいというケースもいると思うので、そういったケースを取り上げて、フォーマットを完成させていくことや、課題を整理していくことも大事と感じる。</p> <p>川村委員からも話があったが、また同じような状況にならないために、どう振り返られているかということもチェックしていただきたい。そういう意味では、元々の地域生活支援拠点の方向性もあったと思うため、原点に戻ってやっていただきたい。</p> <p>相談支援の共同関与について、これは逆にいえば、困り込みや抱え込み等、そういったところにもつながると思う。医療従事者として福祉サービスを受けている人の話を聞くと、アパートでも生活したいが、自立訓練のところで止められているとか、働きたいが継続の方で止められている等があるようだ。相談支援がそこをどのようにアセスメントして、支援していくかということが相談支援の原点。相談支援とサービスの事業所とを分けて対応しているのか等のチェックもありうると思うが、そういう形式的なことよりは、相談支援をきちん</p>

<p>大坂委員長</p> <p>司会</p>	<p>とやる質や底力が問われるような、そういう意味での原点について考えさせられた。</p> <p>川村委員の意見の「サービスにつながっていればいいわけではない」ということも大切なこと。伊藤委員が普及啓発の話題を提供したが、仙台市障害者施策推進協議会でも話したように、行きやすいところに行くのは最初はそうだが、最終的には誰が困っていて、誰が支援や普及啓発を求めているのかというところの原点に立って展開していくことが大事と思う。</p> <p>最後に就労支援だが、今後、雇用率等を増やしていくためには、今働きたいと話している人に対して申出があってからやるということも当然だが、潜在的に働きたいと思っている人や、働くことを諦めてしまった人もいるため、そのような潜在的なニーズをどう救い上げていくかということが、就労支援の原点だと思う。そういうことを進められるとよいと思う。</p> <p>それでは、本日予定している議事は以上になる。事務局にマイクをお返しする。</p> <p>長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げます。本日も議論いただいた内容をもとに、さらに検討を進めてまいりたいので、引き続きご協力をお願いする。</p> <p>これをもって、令和元年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>
------------------------	---

(了)